

都心の運賃適正化の実施方針（案）

■ 現状の課題

- 各社のバス路線が集中する都心部では、事業者間の競争によって、認可運賃より安価な実施運賃で100円～120円区間が広がっており、各社の経営を圧迫。
- なお、複数事業者が運行する他都市と比べても、非常に安い運賃となっている。

【参考】路線バスの中心部の運賃の政令市比較（地方都市）




岡山	仙台	新潟	浜松	福岡	熊本	静岡	相模原	広島	札幌
120円 ※宇野 100円	120円 ※一部 100円	120円	150円	150円	180円	200円	210円	現金220円 IC 200円	240円

■ これまでの検討経緯

- 「誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供」と「公共交通の経営の健全化・安定化」を基本方向とし、21の施策を位置付けた地域公共交通網形成計画※を策定（第1回～第6回協議会）

※R6.2に策定した地域公共交通計画の前身

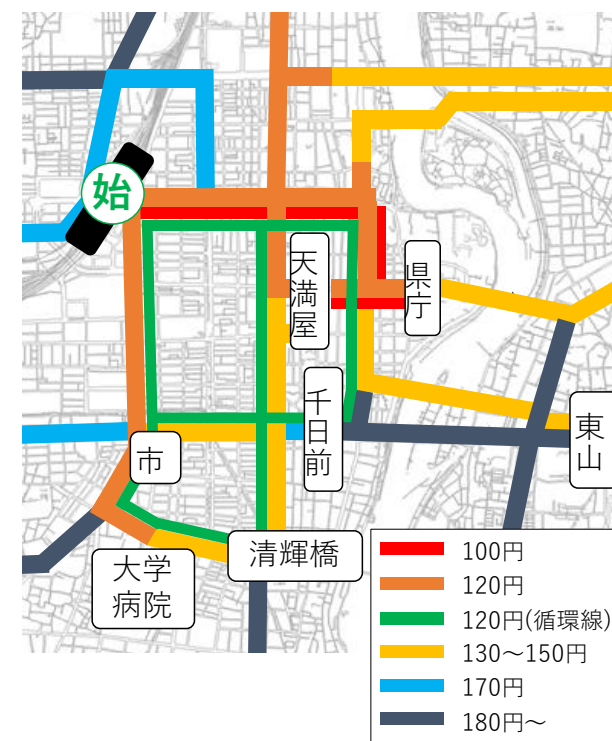
- その後、下記の施策を3本柱として、重点的に協議会で議論

- ①バス路線の再編  **R6.4に実施計画・第1弾を策定し、R7～R9に順次実施**
- ②都心の運賃適正化  **賛同事業者での実施について路線バス分科会で合意**
- ③高齢者・障害者の運賃割引  **R3.10からハレカハーフによる運賃半額割引を実施中**

■ 実施方針（案）

- 賛同事業者の現在の実施運賃（120円～150円）から認可運賃の水準（最も低い事業者は160円）に変更
 - ※現時点で、賛同事業者は、中鉄・両備・備北・岡電・下電・八晃
 - ※路面電車（現在：120円・140円）もあわせて変更
 - ※実施する場合は、賛同事業者で共同経営計画を策定

【参考】岡山駅からの運賃



試算によると、今回の運賃適正化によって、赤字の解消には至らないため、**利用者利便を踏まえた運賃体系のあるべき姿について、引き続き、議論を行う**